

平成 29 年度 施設事業計画書

施設名 社会福祉法人 清隆厚生会
幼保連携型認定こども園 NOG I こども園

所在地 青森県北津軽郡鶴田町大字野木字東松虫 3-2

作成年月日 平成 29 年 3 月 27 日

目 次

- I. 基本方針
- II. 現況報告
- III. 施設運営強化目標
- IV. 事業計画
- V. 行事計画
- VI. 給食及び食育計画
- VII. 健康衛生計画
- VIII. 安全管理及び防災対策計画
- IX. 職員研修計画
- X. その他
- XI. 予算案

I. 基本方針

1、 事業の目的

就園前の子どもに関する教育、保育の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう教育を行う事を目的とします。

2、 事業運営方針(教育・保育理念)

社会福祉法人清隆厚生会は、入園児童の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。また各種の保育事業に取り組み、入園児童、保護者及び地域への社会的責任を果たします。その際、より良い「家庭環境（子育て）」を支援するために当法人施設を利用される方に最善を尽くすことを誇りとします。

3、 教育・保育基本方針

「心と身体の自立を促す教育・保育」

入園している子どもに対しては、教育・保育のなかでの様々な経験をとおして、子どもの未来の“生きる力”を引き出し、大切に育成し、自ら考え、自ら行動し、自ら生きる力を育てます。また、子育ての支援としてNOG I こども園を利用する家庭を支援します。

4、 教育・保育目標

① こどもの姿

- ・ 心身ともに豊かな子ども
- ・ たくましい身体づくり
- ・ 思いやりのある子ども
- ・ 意欲をもつ子ども
- ・ 自分で考えて行動できる子ども

② 職員の姿

- ・ 子ども一人ひとりの人権を尊重し、理解を深め、受容する。
- ・ 性差の先入観にとらわれない。
- ・ 保育によって知り得た子ども及び家庭の秘密を守る。
- ・ 子どもの自由な表現、自発的な活動などを援助、指導する。
- ・ 子ども同士が互いに認め合う生活を大切にする。
- ・ 身近な自然や社会と関わっていく環境を整える。
- ・ 安全に関するマニュアルを理解し、事故や災害等の緊急時に対応する。
- ・ 教育・保育の質を高めるために各種研修会に参加する。
- ・ 虐待の予防・早期発見に努める。

II. 現況報告

1、施設現況報告

平成29年4月1日現在 入所児童数45名 職員15名

幼保連携型認定こども園への移行の3年目となる。

当園が隣接する地域は田園及び林檎畑を中心とした農業地帯ある。但し、時代の変化もあり保護者の職種は多様化している。県道37号線に面した立地から弘前市・つがる市・五所川原市からの広域入所の家庭も多くいる。

今年度の新入園児は8名(3歳児1名、2歳児1名、1歳児3名、0歳児3名)である。1号認定6名、2・3号認定39名の合計45名でのスタートとなる。

現段階で育児休業明けの在園児の弟・妹など、年度途中での入所希望者が複数名いるがそれらに全て応えるためには保育教諭の確保が必要となる。

教育・保育については、園全体として幼保連携型認定こども園教育・保育要領を十分に理解し、教育時間と教育時間以外の在り方を共通認識する。また、積極的に研修に参加をし、各職員の知識向上に努めるようとする。

園全体としては、保育支援員を含めた人員確保に継続的に努めるとともに、園児の充実的で豊かな園生活と職員の心身ともに健康的なワークオブライフを実現できるようにメリハリのある園運営を心がけていく。

2、開園予定日数

293日

3、利用時間 (認定号数別)

1号認定 ー 午前 8時30分 ~ 午後16時30分

2・3号認定 ー 午前 8時30分 ~ 午後16時30分 (保育短時間)

2・3号認定 ー 午前 7時00分 ~ 午後18時00分 (保育標準時間)

4、入園児童数 45人 (定員数: 1号定員10人、2・3号定員45人)

(単位:人)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定				0人	0人	2人	4人	6人
2号認定				0人	6人	8人	3人	17人
3号認定	3人	8人	11人					22人

5、教育・保育日数

認定区分	教育及び保育の日数	教育週数(日数)
1号認定	244日	
2・3号認定	293日	45週(215日)

① 教育週数(日数)・・・教育週数-土・祝日

6、クラス編成

(単位：人)

クラス名	つぼみ	たんぽぽ	ちゅーりっぷ	すみれ	ゆり	ひまわり
年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
園児数	3人	8人	11人	6人	10人	7人
保育士 (フルタイム)	2人	2人	2人	1人	1人	1人
保育士 (パート)		1人				
保育支援員 (パート)		1人		0人	0人	0人

7、職員編成

(単位：人)

① 正職員

役職	園長	教頭	主幹教諭	指導教諭	保育教諭
人數	1人	1人	0人	1人	4人
役職	調理員	看護師	事務員		
人數	1人	0人	1人		

② 有期契約職員(準職員・短時間職員・臨時雇員)

役職	保育士(準職員)	保育士(短時間)	調理員(短時間)	保育支援員(短時間)
人數	2人	1人	1人	1人
役職	看護師	外部講師	嘱託医	学校薬剤師
人數	0人	2人	2人	1人

III. 施設運営強化目標

- 学研教育みらいによる「ことば・もじ（年24回）」の年中クラスへの指導拡大。
- 広報つるたに掲載されている新生児への園児募集や各種おたよりの配布。
- 延長保育の自主事業化に伴う、職員の残業時間の軽減。

IV. 事業計画

- 1、行事予定 ※別紙参照
- 2、全体の計画 ※別紙参照
- 3、教育課程 ※別紙参照
- 4、子育ての支援 ※別紙参照
- 5、食育年間計画 ※別紙参照
- 6、小学校との連携計画 ※別紙参照
- 7、学校安全計画 ※別紙参照
- 8、学校保健計画 ※別紙参照
- 9、各種会議
 - 職員会議 - 職員全体で行う総合会議。保育活動等における報告、連絡、相談、確認、反省。
 - クラス会議 - 未満児及び一般児クラスの職員で行う会議。教育・保育、食育、行事等。
 - ケース会議 - その他、教育・保育に関わるトラブルケース等への早期の対応、改善、解決を図る。
 - 給食会議 - 当月ならびに先月の献立の検討と振り返り。感染症、アレルギー対応。食育活動報告。

10、行事の考え方

- 個別の打ち合わせを要する行事

次に挙げる行事は、その都度職員間で打ち合わせを実施する行事である。

運動会 宿泊保育 夏祭り 小遠足 幼児音楽フェスティバル 鶴田町民祭
園内合奏発表会 クリスマスお遊戯会 親と子の作品展
各式典 各参観日 各校保育体験
- 保護者への説明会を催す行事

次に挙げる行事は、その都度保護者への説明会を開催する行事である。

宿泊保育 幼児音楽フェスティバル 鶴田町民祭 園内合奏発表会
クリスマスお遊戯会 新年度説明会

VI. 食育及び給食計画

1、食を営む力

様々な体験と経験を重ねることを大切にし、献立に工夫を凝らす。

個人差に留意しながら、1人1人に必要な基本姿勢を教えるよう努める。

食物アレルギーの対策は、個人ごとにかかりつけの病院より診断書を提出してもらい、保育者全員で共有することを徹底した。

給食試食会 お誕生会 菜園作り クッキング 行事食

2、食育計画

全職員による保護者の子育て支援も含めた食に関する経験、提供を考える。

3、スローガン

「食のみちづくり」

み(見) ⇒ 様々な食材、調理過程、完成料理を見ること

ち(知) ⇒ 命を頂くことを知ること、色々な味、食に関わる行事を知ること

つくり(作) ⇒ 野菜を作ること、料理を作ること

4、給食献立

献立は立案後に調理員・園長・主幹・食育担当職員で検討を図り、給食会議にてさらに改善を図るものとする。

5、調理業務に係る点検等について

給食調理業務を行うにあたり、以下の点検等を確実に実施する。

調理室の毎日点検、毎月点検、3ヶ月点検(点検者:調理員)

弘前予防医学協会による毎月検便検査(対象者:調理員及び調乳実施職員)

※ 平成25年2月より腸管出血性大腸菌(0-157含む)の検査へ切り替え

年2回のネズミ及び昆虫駆除(点検者:調理員)

年度当初の発注業者への微生物検査依頼

VII. 健康衛生計画(感染症予防対策マニュアル参考)

1、園児の健康管理について

内 部

既往病・アレルギー・予防接種の確認

1. 毎日の観診・触診(体温検査・急な疾病・虐待・服装の異常等)

2. 毎月の身長・体重・肥満測定

3. SIDSの予防

4. おたより又は口頭による情報の配信

外 部

年2回内科検診及び歯科検診(5月・10月予定)

嘱託医 内科: 今岡泰郎 (今岡医院) 歯科: 中田一穂 (中田歯科)

2、職員の健康管理について

内 部

労働衛生法に基づく職員の健康管理の徹底
研修を通した職員ひとりひとりの衛生意識の向上

外 部

職員健康診断の実施 実施機関：今岡医院
インフルエンザ予防接種 実施機関：今岡医院

3、学校保健安全法に關わる検査について

年4～5回の学校保健安全法に規定されている学校環境衛生基準の内容に即した
検査の実施

学校薬剤師 木村彰伸 (つるた調剤薬局中央店)
浄水水質検査 ダニ・アレルゲン検査 照度検査 CO2検査 空気検査(粉じん)

4、感染症について

感染症に対する知識は予防対策の一環と捉え、発生時にその都度、職員間で症状や
保護者対応を確認するとともに、保護者へおたより等での情報配信を確実に実施する。

手洗い・うがい・手指消毒・マスク等の予防対策
近隣の小中学校等の情報収集

VIII. 安全管理及び防災対策計画

1、安全管理

関係機関との連携を図り異常等があった際には、速やかに対策をとる。また、日々
児童数把握・健康観察・環境整備・施錠等を行い安全管理に努める。

2、防災対策

予測しない非常災害から児童の尊い命を安全に守るため、職員及び園児に対して
の周到な避難訓練計画等をたて、現場に即した訓練を行う。

3、避難訓練(出火・地震)

避難訓練(毎月) 通報訓練(年2回) 模擬消火訓練(年2回)
不審者訓練(年2回) AED講習会への参加(鶴田町保育連絡協議会主催)

4、交通安全教室(総合・歩行・交通・乗り物マナー)

警察署員を招いての園外安全教室(年1回)
ゴールデンウィーク・年末年始等の大型連休前の安全教室の実施

5、各種点検

消防設備自主点検(毎月)
消防設備業者点検(年2回) 点検業者：有限会社 八紘
消防署査察(年2回) 鶴田町消防署
園内外遊具設備自主点検(毎月)
園内外遊具設備業者点検(年1回) 点検業者：高木学習社
施設設備点検(毎月)

IX. 職員研修計画

1、園内研修

年4～5回開催

- ① 事務力向上を目指したパソコン研修会（4月）
- ② 教育・保育要領研修会（5月）

その他 適時実施

2、法人研修

キャリアパスに関わる法人研修及び会議の実施

- ① 主幹・指導教諭等研修会
- ② 保育教諭等研修会
- ③ 栄養調理研修会
- ④ 事務局研修会
- ⑤ 施設長会議

3、園外研修

日本保育協会の研修を主とし、その他各種保育団体等の研修に積極的に参加。

県 外

- ① 日保協理事長所長研修会 - 未定(施設長)
- ② 日保協県支部合同研修会 - 未定(施設長)
- ③ 日保協北海道東北ブロック研修会 - 未定(施設長)
- ④ 日保協全国乳児研修 - 東京(保育教諭)
- ⑤ 日保協全国青年保育者会議 - 未定(施設長)
- ⑥ 日保協全国青年部セミナー - 未定(施設長)
- ⑦ 日保協保育所障害児保育担当者研修会 - 東京(保育教諭)
- ⑧ 日保協保育所保護者支援研修会 - 東京(保育教諭)
- ⑨ 日保協幼児の教育研修会 - 東京(保育教諭)
- ⑩ 日保協保育所事故予防研修会 - 東京(保育教諭)
- ⑪ 保育総合研究会年次大会 - 東京(施設長)
- ⑫ 保育総合研究会定例会各種 - 未定(施設長)
- ⑬ 保育総合研究会次世代委員会研修会各種 - 未定(施設長)

県 内

- ① 日保協青森県支部施設長・主任保育士研修 - (施設長・主幹)
- ② 日保協青森県支部女性部研修会 - (主幹及び保育教諭)
- ③ 日保協青森県支部青年部研修会 - (施設長・主幹・保育教諭)

- ④ 青森県保育連合調理員用務員研修会 - (調理員)
- ⑤ 西北五地区保育士研修会 - (保育教諭)
- ⑥ 鶴田町保育連絡協議会幹部研修会 - (施設長・主幹)
- ⑦ 鶴田町保育連絡協議会保育士研修会 - (主幹・保育教諭)
- ⑧ 鶴田町保育連絡協議会調理員研修会 - (主幹・調理員)
- ⑨ A B C 研修会各種 - (施設長・保育教諭)
- ⑩ 鼓笛研修会 - (保育教諭)

X. その他

1、運営組織

※別紙参照

2、苦情解決第三者委員会

苦情受付担当者：教頭 坂崎美祐紀

苦情解決責任者：園長 坂崎力紀

第三 者 委 員：4名

3、運営協議会

委 員：地域関係者 3名 父母の会会長 1名

選出職員：園長 教頭 主幹保育教諭等（1名） 3名

4、学校評価委員会

委 員：保護者代表 2名 地域関係者 2名 法人役員等 2名

5、自衛消防組織／予防管理組織／避難訓練計画／安全教室計画

※別紙参照

6、事務分担表／月毎業務表

※別紙参照

7、施設会計外部監査実施体制

小野寺会計事務所による外部監査の実施（各月／決算）

X I. 予算案

※別紙参照

★社会福祉法人 清隆厚生会 NOGIにども園 平成29年度 教育及び保育の内容に関する全体的な計画 (編集作成: 園長 坂崎 力紀)★

年齢	年齢	年齢	年齢	年齢
3歳児	2歳児(満3歳)	3歳児	4歳児	5歳児
教 育 目 標 (学 年 の 重 点)	基本的生活習慣の継続的な達成と、発展的で豊かな関わるの力を育む。(多様なものへの興味・関心(自然・言葉・数・色・形)・関わりの深まり・運動機能の発達)	身近な環境や他者との関わりが深まる中で、自ら考え・自ら行動しようとする心を育む。(基本的生活習慣の確立・知的興味への関心・協同的な関わり)	他者との相互関係が深まる中で、葛藤を経験しながら社会性を育む。(協動的な活動の深まり／文字・数への取り組み／多様な表現力／環境への主体的アプローチ)	年長児としての自尊を持ち、進学へ向けた深い社会性を育む。(協働的な活動の深まり／文字・数の習得と数量・感覚／心情・意欲・態度)
健 康	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。 (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。	運動、指先の機能の発達 ・自ら食べる意欲	・意欲的な活動 ・基本的生活習慣の確立	・健康への関心 ・体全体の協応・運動
人間関係	他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。 (1) 幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 (2) 身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感を持つ。 (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。	自己主張の表出 ・友達との関わりの増大 ・思い通りにならないことへの葛藤経験	・自分でしようとする意志 ・道徳性の芽生えと並行遊びの光実	・仲間との深いつながり ・相手の思いへの気づき
環 境	周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持つてかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。 (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。 (2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 (3) 身近な事象を見たり、考えたり、探したりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚経験したことや考えたことを自分の言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。 (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 (2) 人の言葉や話をよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育教諭等や友達との心を通わせる。	・自然事象への積極的な関わり ・自然の大きさ、美しさ、不思議さへの気づき	・身近な環境への積極的な関わり ・自然の大切さ、身近な物を大切にする心	・社会事象への関心の高まり ・工夫して遊ぶ楽しさ
言 葉	経験したことや考えたことを自分の言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。 (1) 言葉のやりとりの楽しさ ・言葉のやりとりの楽しさ ・日常の接拶への親しみ	・言葉の美しさ、楽しさへの気づき ・生活の中での必要な言葉の理解と使用	・伝える力、聞く力の獲得 ・絵本や物語への親しみ	・文字や数字の獲得による遊びの発展 ・体験によるイメージや言葉の広がり
表 現	感覚したことや考えたことを自分の言葉で表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。 (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	・象徴機能の発達とイメージのふくらみ ・音、色、形、手触り、動きを感じる ・音楽	・自由な表現と豊かな感性の育ち ・感動体験を伝え合う楽しさ	・豊かな感性による表現 ・心を動かす出来事による想像力と感性の獲得 ・体験を通じた表現
備 考	○ 1号認定(満3歳以上で教育認定を受けた者)及び2号認定(満3歳以上で教育及び保育認定を受けた者) ※満3歳児の考え方～2歳児クラスでは、満3歳未満と満3歳以上の子どもが混在する中で一体的に教育及び保育が行われるという観点から、実際の教育及び保育の現場においては月齢差を考慮した関わりと見通しをもって子どもと接する。	○ 1号認定(満3歳以上で教育認定を受けた者) ○ 1日4時間(9時30分～13時30分) ※年間39週を下回らない		
対 象 者				
教 育 時 間				

☆平成29年度 NOGIにども園 子育ての支援計画☆

☆ 平成29年度 NOGIこども園 食育年間計画(0—2歳)☆

年間目標	0歳	1歳(4~7月)	1歳(8~12月)	2歳(1~3月)	2歳(4~6月)
内 容	■ 健一 生活リズムを整え、安定した環境の中で食事をする 一人 保育者への安心感を持った中で楽しく食べる 文一 手つかみやツブリの手洗い、自分で食べようとする 命一 いろいろな食材を体験する 料一 食べることへの興味と意欲を持つ	■ 健一 体を動かし、食事を楽しむ 文一 保育者と一緒に手洗い、自分で食べようとする 命一 食材に触れたり、絵本を見ることで食べ物に興味を持つ	■ 健一 丈夫で健康な体をつくる 文一 保育者といっしょに手洗い、食事後の大切さを知り、残さず食べようとする 命一 食物の大切さを知り、残さず食べようとする 料一 甘味、苦味、酸味といった味覚に触れる	■ 健一 丈夫で健康な体をつくる 文一 保育者といっしょに手洗い、食事後の大切さを知り、残さず食べようとする 命一 食物の大切さを知り、残さず食べようとする 料一 甘味、苦味、酸味といった味覚に触れる	■ 健一 丈夫で健康な体をつくる 文一 保育者といっしょに手洗い、食事後の大切さを知り、残さず食べようとする 命一 食物の大切さを知り、残さず食べようとする 料一 甘味、苦味、酸味といった味覚に触れる
内 容	■ 健一 体を動かし、食事を楽しむ 文一 保育者と一緒に手洗い、自分で食べようとする 命一 食材に触れたり、絵本を見るなどで食べ物に興味を持つ	■ 健一 体を動かし、食事を楽しむ 文一 保育者と一緒に手洗い、自分で食べようとする 命一 食材に触れたり、絵本を見るなどで食べ物に興味を持つ	■ 健一 丈夫で健康な体をつくる 文一 保育者といっしょに手洗い、食事後の大切さを知り、残さず食べようとする 命一 食材の大切さを知り、残さず食べようとする 料一 甘味、苦味、酸味といった味覚に触れる	■ 健一 丈夫で健康な体をつくる 文一 保育者といっしょに手洗い、食事後の大切さを知り、残さず食べようとする 命一 食材の大切さを知り、残さず食べようとする 料一 甘味、苦味、酸味といった味覚に触れる	■ 健一 丈夫で健康な体をつくる 文一 保育者といっしょに手洗い、食事後の大切さを知り、残さず食べようとする 命一 食材の大切さを知り、残さず食べようとする 料一 甘味、苦味、酸味といった味覚に触れる
内 容	■ 健一 体を動かし、食事を楽しむ 文一 保育者と一緒に手洗い、自分で食べようとする 命一 食材に触れたり、絵本を見るなどで食べ物に興味を持つ	■ 健一 体を動かし、食事を楽しむ 文一 保育者と一緒に手洗い、自分で食べようとする 命一 食材に触れたり、絵本を見るなどで食べ物に興味を持つ	■ 健一 丈夫で健康な体をつくる 文一 保育者といっしょに手洗い、食事後の大切さを知り、残さず食べようとする 命一 食材の大切さを知り、残さず食べようとする 料一 甘味、苦味、酸味といった味覚に触れる	■ 健一 丈夫で健康な体をつくる 文一 保育者といっしょに手洗い、食事後の大切さを知り、残さず食べようとする 命一 食材の大切さを知り、残さず食べようとする 料一 甘味、苦味、酸味といった味覚に触れる	■ 健一 丈夫で健康な体をつくる 文一 保育者といっしょに手洗い、食事後の大切さを知り、残さず食べようとする 命一 食材の大切さを知り、残さず食べようとする 料一 甘味、苦味、酸味といった味覚に触れる
内 容	■ 健一 体を動かし、食事を楽しむ 文一 保育者と一緒に手洗い、自分で食べようとする 命一 食材に触れたり、絵本を見るなどで食べ物に興味を持つ	■ 健一 体を動かし、食事を楽しむ 文一 保育者と一緒に手洗い、自分で食べようとする 命一 食材に触れたり、絵本を見るなどで食べ物に興味を持つ	■ 健一 丈夫で健康な体をつくる 文一 保育者といっしょに手洗い、食事後の大切さを知り、残さず食べようとする 命一 食材の大切さを知り、残さず食べようとする 料一 甘味、苦味、酸味といった味覚に触れる	■ 健一 丈夫で健康な体をつくる 文一 保育者といっしょに手洗い、食事後の大切さを知り、残さず食べようとする 命一 食材の大切さを知り、残さず食べようとする 料一 甘味、苦味、酸味といった味覚に触れる	■ 健一 丈夫で健康な体をつくる 文一 保育者といっしょに手洗い、食事後の大切さを知り、残さず食べようとする 命一 食材の大切さを知り、残さず食べようとする 料一 甘味、苦味、酸味といった味覚に触れる

☆平成29年度 NOGIこども園 食育年間計画(3—5歳)☆

年間目標	3歳	4歳	5歳
内 容	健一ひとりで上手に食べ切れる 人一保育者や友達と楽しんで食べる 文一基本的な食事の仕方を知る 命一食と体の関係に興味をもつ 料一身体的な食材に興味をもつ	健一十分に体を動かし、意欲的に食事をする 文一基本的な食習慣を身につけ、いろいろな味を楽しむようになる 命一食と栄養の関係に興味を持つ 料一調理体験や配膳活動の中で協力する喜びを感じる	健一生活リズムを整え、健康的な生活をしようとする 人一食と関わるものへの感謝する気持ちをもつ 文一食と命のつながりを知る 命一一年長児としての責任を持ち、菜園活動や給食当番活動を主導する
期	1期(4~7月)	1期(8~12月)	III期(1~3月)
内 容	■正しい食事の仕方を知る ■保育者や友達との食べる ■ひとりで上手に食べる	■身近な食材に興味をもつ ■食事との関係に興味を持つ ■食事の準備やお片づけを行う	■口中調味を意識的に行う ■保護者に園の給食を知つてもらう
接 環 境 構 成	■ランチョンマットなどを利用し、視覚的な要素を取り入れる。 ■やつにとじてBGMをかけてなど、落ち着つける雰囲気をつくる ■十分に体を動かす時間を設ける ■器具の使い方、食前食後のご挨拶、食卓の整理の仕方を知る ★保護者がお手本となり、根気強く繰り返し知らせいく ★保護者の状態や嗜好などの変遷を確認し、家庭と連携状態を確認し合う ★節度を守れるよう、必要な車両をする ★決められたといい満足感が自信につながるようになる ★食事量を減らす	■収穫のお手伝い、排泄のサイクルに気付くことにより、食と体の関係を知る ★お腹見してできる範囲の簡単な給食当番活動を行う	★日本の食文化ならではの中「ぱぱかり食べ」などの偏食を予防する ■おかずや白米一汁物の流れの中「ぱぱかり食べ」などの偏食を予防する ■毫毛や感覚を割ける湯を設けたり、アンケートなどを行う ★「しようばい」「辛い」といった味覚の調節となることを伝える ★園の食育方針を伝えるとともに、家庭と園での食事の様子の違いをお互いに認識し合えるようにする
内 容	■基本的な食習慣を身につけ、マナーを守りながら食事をする ■好き嫌いをせずに食べる ■ルールの中で食べる意欲を育む	■身近な食材に対する興味や理解を深める ■食と栄養の関係に興味を持つ ■給食当番の中で簡単な配膳作業を行う	■食文化に触れる中で、いろいろな味を楽しむ ■クラブを通して、料理に親しむ ★季節の行事や伝統的な食事を体験することで味覚の幅を広げる ★簡単な調理体験を行い、料理の楽しさと難しさを知る
接 環 境 構 成	■お手本(3歳児)が子どもたちに栄養のお話をする機会を設ける ■副菜やお餅やおにぎりを自分で作成する ■その日の献立を展示したり、ひらがなでの献立表を作成する ★食材のつまみ方や食べ方などに気を付け、丁寧な食べ方をする ★苦手なものの食べ方などに気を付ける ★決められた時間内に食べきらうとして、苦手な食べ物でも自分の決めた分は食べきらうとする	■毎日のお手本(5歳児)の中でじっくり観察する時間を設けたり、写真に収めて見比べられるようになる ■栄養士(調理員)が子どもたちに栄養のお話をする機会を設ける ■副菜やお餅やおにぎりを自分で作成する ■日々の変化に気付けるようにして、生長に期待をもつますことができるようになる ★3色お餅の器は、調理員と一緒に準備して危険のないよう注意する ★持ち運びの際は、調理員と一緒に準備する ★園によりや掲示板などで、給食当番活動の様子を家庭に発信する	■絵本や製作活動を通して行事年の食文化の由来など、昔からの繋がりや伝統を知らせる ■調理器具の点検したり、目の届く人の配置をする ★普段馴染みの少ない食べ物もあるため、調理員と相談して予め食事量を判断する ★包丁などの危険性を伝え、予防知識を備える
内 容	■食事前には守るべきマナーを確認する時間を作り、お手本の人の見本を設ける ■苦手な食材を子どもたちが好きなメニューに加えてみるなど、調理員と連携して献立に反映してもらう ■その日の献立の食材を展示したり、ひらがなでの献立表を作成する ★必要に応じて自ら行動したり、守れるなど、言葉がけをする ★苦手なものを先に食べきらうとするなど、自ら考えて食べれるようする ★調理室から運んでくる給食の良い香りに期待感をもつて食事へ迎えるようになる	■毎日の食事の際に、自ら行動したり、わざややすい言葉に置き換える ★3色お餅の器は、調理員と一緒に準備する ★持ち運びの際は、調理員と一緒に準備する ★园によりや掲示板などで、給食当番活動の様子を家庭に発信する	■園生活を振り返り、感謝の気持ちを持つ ■就学に向け、マナーや姿勢を確実にする ★異年齢児と共に食事をすることにより、自分の成長に気付く実感する ★1つ1つ丁寧に確認をする中で、就学が近づいていることを実感する
接 環 境 構 成	■食習慣に必要な生活習慣や意欲的な態度を身に付ける ■健康を意識的に取り組む	■いろいろな料理に興味をもつ ■食と命のつながりを知る ■意欲的に給食当番活動に取り組む	■保育教諭と共に10~12歳児の食事のお手伝いをする機会を開ける ■小学校の就学を知らせたり、給食時間の設定を小学校と同じにする ★自分自身も沢山の人が関わってきたことに気付けるようにする ★就学後のとまどいが少なくなるように給食メニューなど、子どもにこなして身近なものから知らせていいく
内 容	■食習慣に必要な生活習慣や意欲的な態度を身に付ける ■健康を意識的に取り組む	■食習慣を用意し、育てたい食材をリストアップできるようにする ■ルールの中で子ども自身が楽しく食事をしようとする ★菜園の掃除、整理、準備をすることでより良いものを作るための向上心をもつ ★菜園早起きなど、運動など健康的に生活することの大切さを知る	■育てや野菜の収穫やお絵本などを使って、命の成り立ちがわかるようにする ■配膳の流れを一貫で取り出し、お休みの人の数や必要な皿の枚数を確認する ■食事の際は献立の中身や調理方法などを意識的に話題にするなど、保護者や調理員と連携する
接 環 境 構 成	■食習慣に必要な生活習慣や意欲的な態度を身に付ける ■食事の際は献立の中身や調理方法などを意識的に話題にするなど、保護者や調理員と連携する ★保護者へ就学に向けた食事の目標を知らせ、園と家庭とで連携していく ★前年度に育てた野菜から取れた種も使い、野菜にも命のつながりがあることを知らせる ★菜園早起きなど、運動など健康的に生活することの大切さを知る	■野菜を育てた苦労や収穫の喜びといった体験を思い出せるようにする ★食材や調理に関わるものへの感謝と敬意の気持ちをもつて、食事のメニューや、子どもにこなして身近なものから知らせていいく	

☆平成29年度 NOGIこども園 小学校との連携年間計画☆

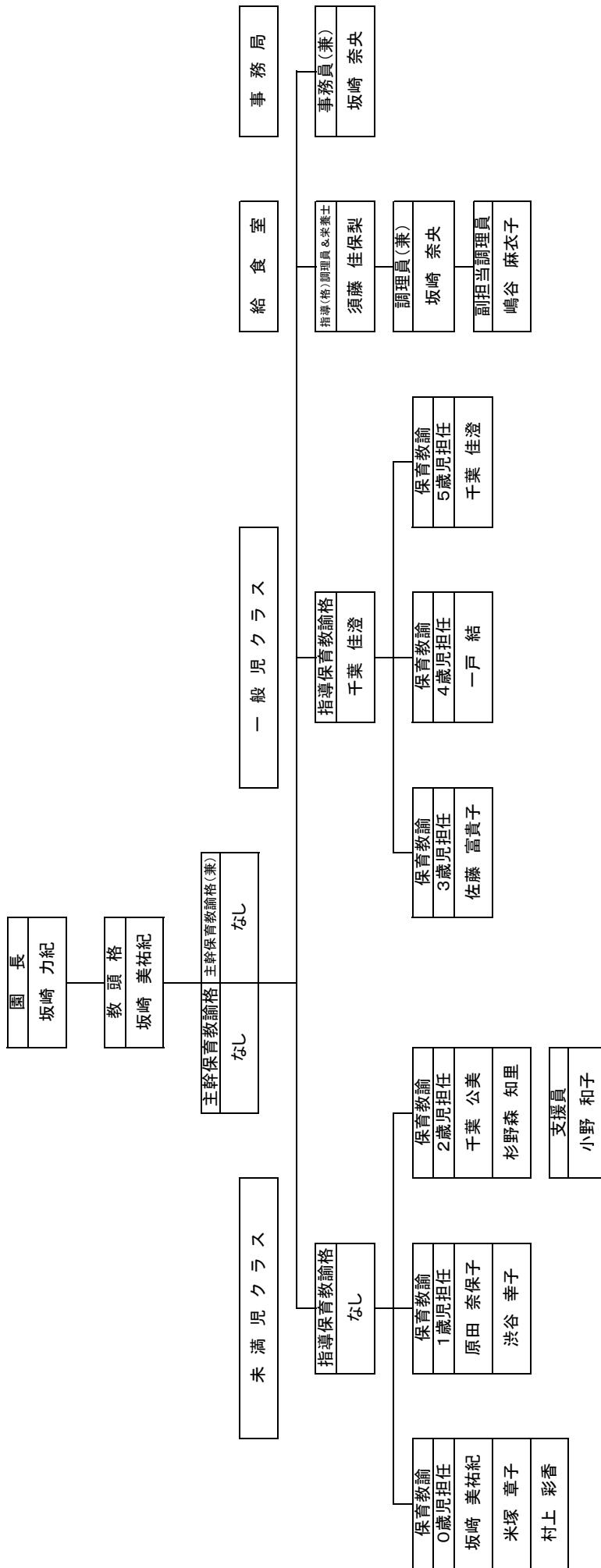
月	4～7月	アプローチカリキュラム(Ⅰ期)	アプローチカリキュラム(Ⅱ期)	アプローチカリキュラム(Ⅲ期)
～ね園 ら活動 い活動	～	～	～	～
連携 と接続	～	～	～	～
接続 への 配慮	～	～	～	～
関こど 連も行 事園	～	～	～	～
小学校 行事	～	～	～	～
月	4～5月	スタートカリキュラム	NOGIこども園－小学校－関係各省 具体的な進め方	幼保連携型認定こども園教育・保育要領 第3章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項 第2 特に配慮すべき事項
ねら い活動	～	～	～	10 園児の発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教育への円滑な接続に向けた教育及び保育の内容の工夫を図ることもに、幼保連携型認定こども園の園児と小学校の児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど連携を通じた質の向上を図ること。

☆平成29年度 NOGIこども園 学校安全計画☆

月	4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2・3
行事	入園式 通報訓練	鶴の年橋さくらまつり 父母参観日	運動会	夏祭り プール開き	祖父母参観日 小遠足 園外安全教室	通報訓練	器楽合奏発表会	クリスマスお遊戯会 年末年始	給食試食会	親と子の作品展 卒園式
安 生 活 安 全 教 育	○園内の仕方 ○生活の仕方 ○園外保育での安 全な歩き方	○雨の日の安全な生 活の仕方 ○夏～秋の危険な虫を知る	○集団で行動する ときの約束	○生活のリズムを整え、楽しく安全な生活 楽しい過ごし方 ○水遊びのきまりや約束 ○不審者対応	○夏休み中の生 活について安全で 楽しい過ごし方 ○水遊びのきまり や約束 ○不審者対応	○様々な道具の安全な使い方、遊び 全户外で体を十分動かして遊ぶ	○健康的な身体の作 るための身体の動かし方	○冬の健康な遊び 方、安全な行動の仕方 ○暖房機の危険性、安全に関する約束	○進んで体を動かし、安全で活発な行動 ○雪の日の安全な遊び方、身支度の仕方	○自分の身の回りの安全に自ら気付き、 判断し行動する。 ○異年齢の交流場 面での安全に関する 自主的な約束の確認 ○不審者対応
交 通 安 全 教 育	○幼児が交通事故に遭いやすい、危 険な行為の認識	○飛び出しの危険 ○歩行者用信号の意味	○横断歩道の渡り 方 ○歩行者のマ リ方について	○自分の家の周り を知り、交差点安全 の意識を高める ○雨の日の危険性 を理解する	○警察の指導によ る交通安全の実施 ○右折左折の車に 注意し、安全を確 かめて横断する	○警察の指導によ る交通安全の実施 ○踏み切りの渡り 方について	○右折左折の車に 注意し、安全を確 かめて横断する	○家の中や周囲の危 険な場所につい て	○信号、交通標識 の種類と意味を知 る ○進級に向け、正 しい道路の渡り方 を再度、確認する	○信号、交通標識 の種類と意味を知 る ○進級に向け、正 しい道路の渡り方 を再度、確認する
災 害 教 育	○総合訓練(通報) ○火災対応 ○静止信号・避難 信号	○火災対応 ○避難の仕方と正 しい姿勢	○地震対応 ○火災対応 ○避難後の動き方 ○避難場所を知る	○火災対応 ○雨の日のマ リ方について	○警察の指導によ る交通安全の実施 ○右折左折の車に 注意し、安全を確 かめて横断する	○総合訓練(通報) ○火災対応 ○静止信号・避難 信号	○総合訓練(通報) ○火災対応 ○静止信号・避難 信号	○地震対応 ○「おはしも」	○地震対応 ○避難後の動き方 ○地震対応	○火災対応 ○地震対応 ○園外での活動
安 全 管 理	○安全点検表の確 認 ○園内外の環境の 点検、整備、清掃 ○保育室の道具、用 具の点検、整備、清掃	○幼児の動線を考 え、室内外での安全 な遊びの場づくり の工夫	○プールの清掃、 水遊びの道具、用 具の安全点検	○前期大掃除 ○危険な行動に對 する、教職員同士 の共通理解、指導 の徹底	○園外活動を利用 し、信号機の見 方、道路の歩き方 等の体験的な指導	○戸外での遊び、 遊びの動線への配 慮	○暖房設備の点 検、使用するため の準備	○後期大掃除 ○使い慣れた遊 具、場所の安全指 導の徹底	○戸外での遊びの 要領 ○積雪時の園庭、 園舎の安全確認	○1年間の安全点 検の評価・反省 ○次年度の防災組 織等の再編成
学 校 組 安 全 管 理	○園生活を安全に 過ごすためのきま り、約束を連絡 ○春の交通安全運 動	○定期健康診断の 結果連絡、健康で 安全な生活について の意識の高揚	○不審者との具 体的な対応、道具の 使い方について警 察署からの実際指 導	○通園路を見直 し、安全な通路、危 険な場所の確認 ○秋の交通安全運 動	○登園園路の様子、 幼児が自分で判断 し、安全な歩行の 仕方を身に付ける	○子どもも路上歩行 訓練時の安全確保 の協力	○年未年始歩行 ○年未歩行の安全確 保	○登降園時の安 全、大地震発生時 の避難などを再確認 ○降雪時の登降園 時歩行、身支度 などへの配慮	○進級・就学にむ けての心構え(危 険な道路、場所の 確認)	

☆平成29年度 NOGIにども園 学校保健計画☆

平成29年度 NOGIにども園 組織体制



別表1自衛消防組織

平成29年4月1日

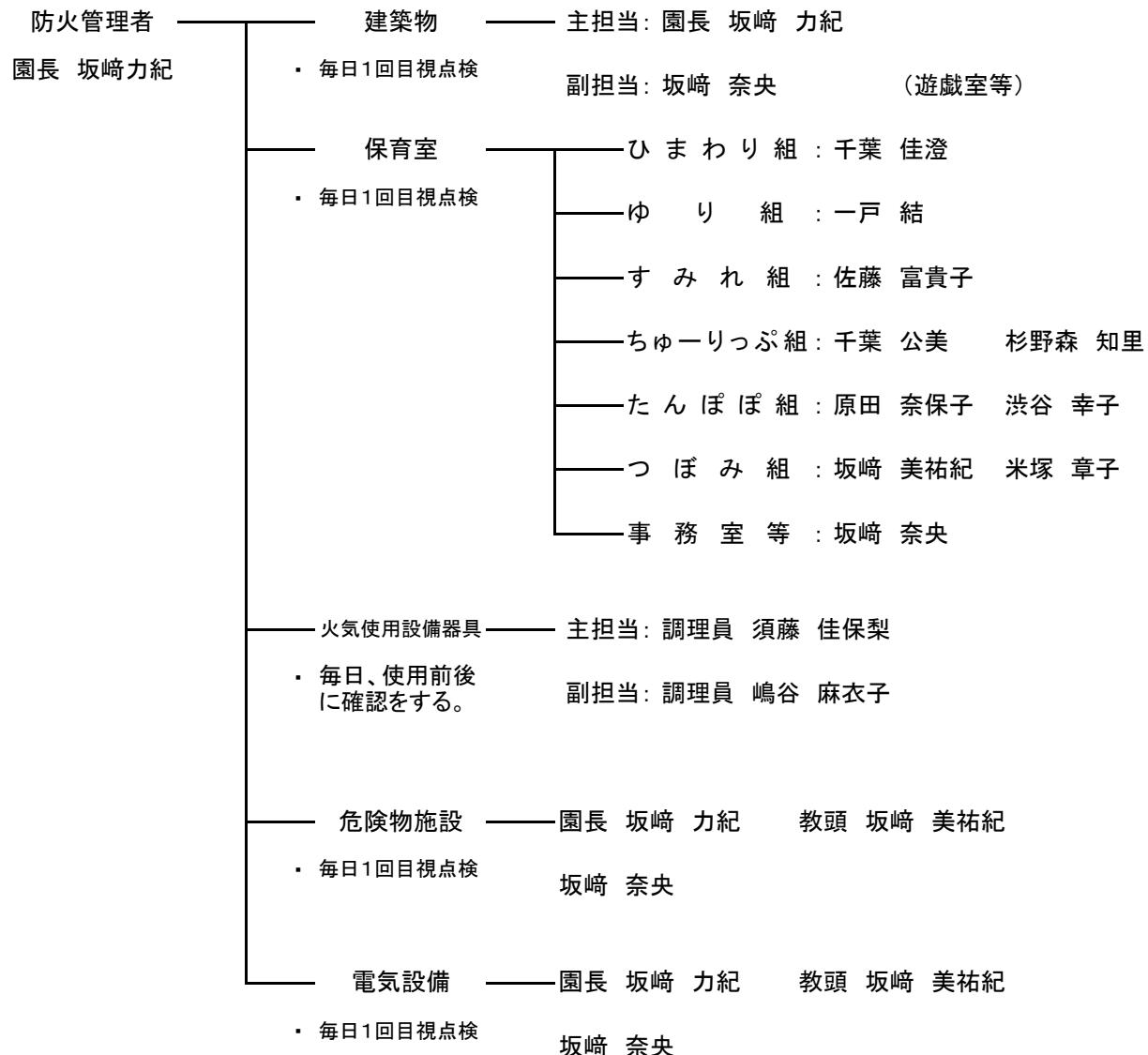
平成29年度 自衛消防組織

自衛消防隊長	副隊長	通報連絡班	坂崎 力紀
園長 坂崎力紀 (防火管理者)	坂崎 奈央	<ul style="list-style-type: none">・保育園内放送・避難指示・消防署通報・出火状況等報告・関係官庁連絡・保護者連絡・重要書類・物品搬出	坂崎 奈央 須藤 佳保梨
		初期消火班	一戸 結
		<ul style="list-style-type: none">・設備操作・検索活動	杉野森 知里 米塚 章子
<p>※ 初期消火班は、避難誘導班との連絡を密にとり、初期消火作業が終わり次第すみやかに退却すること。</p>			
		避難誘導班	統括 千葉 佳澄
		<ul style="list-style-type: none">・状況の把握・報告・連絡・確認① 児童数の確認② けが人の有無・避難方向・方法の誘導	一般児 佐藤 富貴子 未満児 原田 奈保子 杉野森 知里
		消防誘導班	千葉 公美
		<ul style="list-style-type: none">・誘導及び状況報告	村上 彩香 嶋谷 麻衣子
		救護班	坂崎 美祐紀
		<ul style="list-style-type: none">・救護・応急処置	渋谷 幸子 坂崎 奈央 小野 和子

別表1の2自衛消防組織(予防管理組織)

平成29年4月1日

平成29年度 予防管理組織



平成29年度避難訓練計画

担当 千葉 佳澄

月	避 難 計 画	場 所	備 考
4月	◎避難訓練(出火) 通報訓練(消防に通報)	隣家より出火	消防通報
5月	避難訓練(出火)	ボイラ室より出火	
6月	◎避難訓練(出火)	給食室より出火	
7月	地 震	内陸沖地震	
8月	避難訓練(出火) 不審者対応	隣家より出火 遊戯室より	
9月	◎避難訓練	近隣の畠より出火	
10月	避難訓練(出火) 通報訓練(消防に通報)	たんぽぽ組より出火	消防通報
11月	地 震	日本海近海	
12月	避難訓練(出火)	隣家より出火	
1月	不審者対応 地 震	一般児裏口より 内陸沖地震	
2月	◎避難訓練(出火)	ボイラ室より出火	
3月	地 震	日本海近海	

1. いざれも訓練の月日は決めるが、訓練時間については担当のみが知っている事とする。たくさんの教育・保育時間に行うように配慮する。
2. “◎避難訓練(出火)”については、早急に避難することを徹底する。その際、子ども達を静かに移動させることが大切。
3. 地震については、次の連絡があるまで静かに部屋で待機する。
4. 不審者対応については、シミュレーションを行い、ゆっくりと確認を行う。
5. 4月・10月は消防に通報する。
6. 毎月消火訓練を行う。

NOG I こども園

平成29年度 交通安全教室年間計画

担当 濵谷 幸子

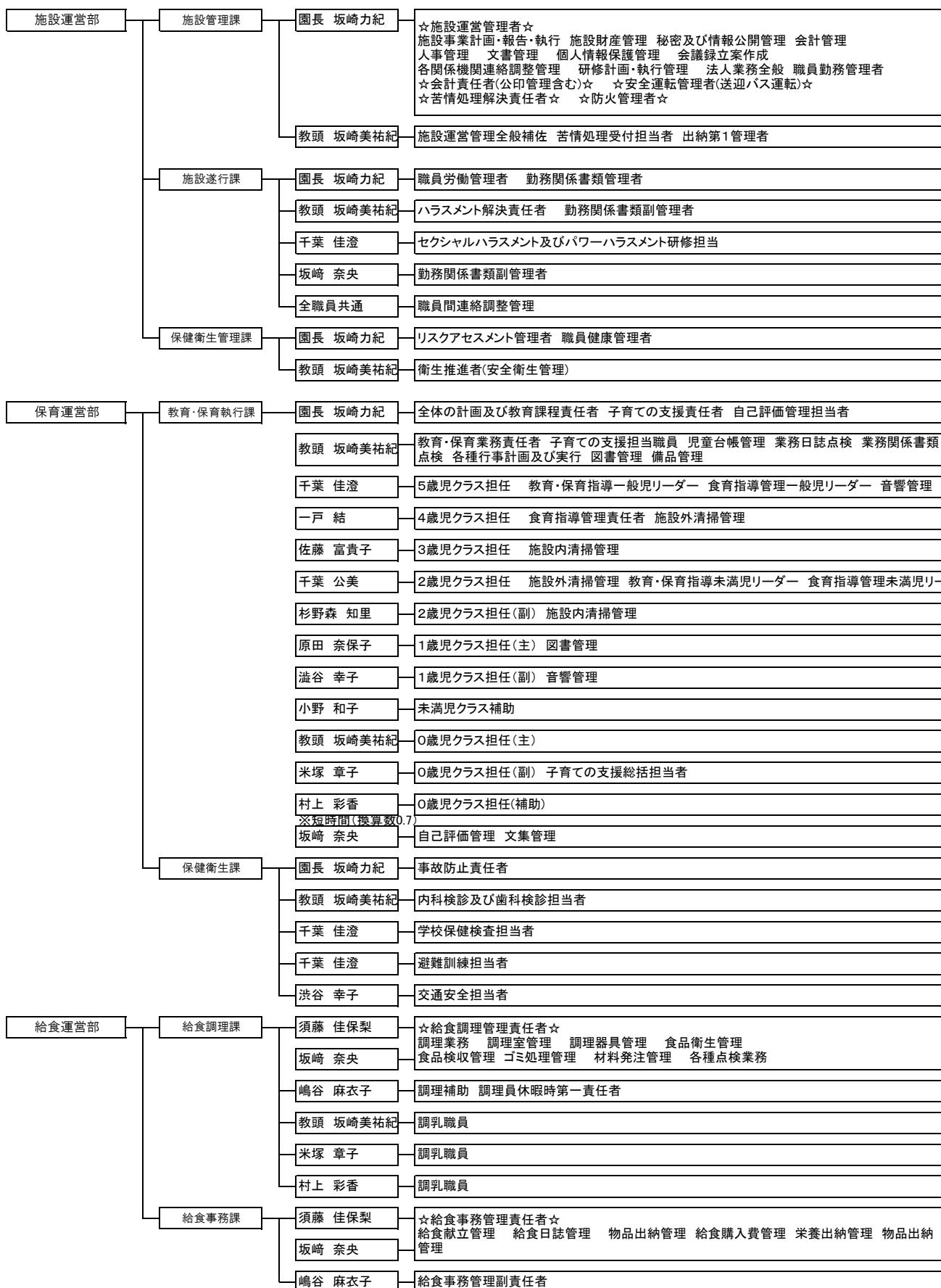
月		内 容	備 考
4月	園外訓練	▪ 幼児が交通事故に遭いやすい、危険な行為の認識	
5月	園外訓練	▪ 飛び出しの危険性 ▪ チャイルドシートの装着について	
6月	園外訓練	▪ 横断歩道の渡り方 ▪ 歩行者用信号の意味	
7月		▪ 自分の家の周りを知り、交通安全の意識を高める ▪ 雨の日の危険性を理解する	
8月	園外訓練	▪ 乗り物のマナー、自転車の乗り方について	
9月	園外訓練	▪ 警察の指導による交通安全の実施	※
10月	園外訓練	▪ 右折左折の車に注意し、安全を確かめて横断する	
11月	園外訓練	▪ 踏み切りの渡り方について	
12月		▪ 冬の道路の危険性について	
1月		▪ 家の中や周囲の危険な場所について	
2月		▪ 信号、交通標識の種類と意味を知る	
3月	園外訓練	▪ 進級に向け、正しい道路の渡り方を再度、確認する	

- 1 安全教室の内容については、月の担当がねらいをもって分かりやすいようを行う。
- 2 安全教室開始前に前月の振り返りを行い、より深く知ることを心掛ける。
- 3 9月は、警察の方を招いて行う。
- 4 園外訓練は基本的に園庭を使用。その他空白は遊戯室等を使用する。

平成 29 年度 事務分担表

施設名 N O G I こども園

作成年月日 平成 29 年 4 月 1 日



平成29年度 NOG-1 こども園業務分担表

NOG | こども園

平成29年度 口一テー業務 NOG | こども園

勤務別割り振り

勤務番号	施設分担	勤務別割り振り
①7：00 - 16：00	朝バス、ゴミ出し	乳児室消毒 & 湯沸し & 湯冷まし
②7：00 - 16：00	朝会同リーダー(コーナー遊び設定)	空気清浄器スイッチON、該当スイッチ
③7：45 - 16：45	外灯係り	
④8：00 - 17：00		
⑤8：30 - 17：30	外灯係り	
⑥9：00 - 18：00	帰り合同リーダー(コーナー遊び設定)、モップ掛け	
⑦9：00 - 18：00	帰りバス、玄関前及び玄関掃除	
		17時30分より抜ける
⑧9：00 - 18：00	絵本、ゴミ集め、一般児タオル洗濯、業務日誌記入(当日の出席人数、行事、必要事項全て)チャッピー実施人数打込⇒献立日報印刷及び記入、児童出席簿当日分打込検食片付け電灯、チェック、全室戸締りチェック	

月1管理業務	担当者	管理部	部門内	内容
ナオコ	図書管理	音響設備管理	音響備品の整理整頓・清掃	貸出台帳整理
かすみ 滝谷	施設内清掃管理	施設外清掃管理	施設内の美観及び安全管理と報告	施設外の美観及び安全管理と報告
くみ	施設内清掃管理	施設外清掃管理	施設内の美観及び安全管理と報告	施設外の美観及び安全管理と報告
奈央	備品管理	保育材料等物品の整理整頓・清掃		
みゆき	自己評価管理	職員自己評価の執行及び管理		

掃除分担	
子どもトイレ	ちゅーりつぶ
すみれ	すみれ
ゆり・ひまわり	ゆり・ひまわり
大人トイレ	第1大人トイレ
	第2大人トイレ
	第3大人トイレ
ロッカー、遊戯室、廊下	
事務室	
テラス掃除(朝)	

【別紙2】

職員調書(認定こども園)

施設名 幼保連携型認定こども園 NOGIこども園

(平成 29年4月1日予定)

各施設の就業規則等で定めた教諭等の1ヶ月の勤務時間数

① 176 時間 分 1日の勤務時間 8時間 00分
1ヶ月の勤務日数 21. 6日

職種等	職名	氏名	年齢	資格		教諭等 発令	1日の勤務時間		常勤 換算	備考
				幼稚園 保育士	無		8 時間	分		
園長	園長	坂崎 力紀	31	無	無		22	日	専任	専任もしくは非専任に○
常勤職員	教頭	坂崎 美祐紀	61	無	有	有	8 時間	分	1.0	
	指導保育教諭	千葉 佳澄	33	有	有	有	22	日	1.0	
	指導保育教諭	千葉 公美	38	有	有	有	8 時間	分	1.0	
	保育教諭	一戸 結	32	有	有	有	22	日	1.0	
	保育教諭	原田 奈保子	33	有	有	有	8 時間	分	1.0	
	保育教諭	佐藤 富貴子	34	無	有	有	8 時間	分	1.0	
	保育教諭	杉之森 知里	21	有	有	有	22	日	1.0	
	保育教諭	渋谷 幸子	21	有	有	有	8 時間	分	1.0	
							時間	分		
							時間	分		
							時間	分		
	常勤の教育補助者以外の計							②	8.0	※5
教諭等	教育補助者 資格有						時間	分		
							日			
							時間	分		
							日			
		常勤の教育補助者(資格有)の計						③		
	教育補助者 資格無				無	無	無	時間	分	
					無	無	無	日		
							時間	分		
							日			
		常勤の教育補助者(資格無)の計						④		
非常勤職員	教育補助者 資格有						時間	分		
							日			
							時間	分		
							日			
		非常勤の教育補助者以外の計						⑤		
	教育補助者 資格有	保育教諭	米塚 章子	34	有	有	有	8 時間	0 分	
		保育教諭	村上 綾香	30	有	有	有	22	日	
							6 時間	0 分		
							16	日		
							時間	分		
	非常勤の教育補助者(資格有)の計						時間	分		
							日			
							時間	分		
							日			
							時間	分		

		非常勤の教育補助者(資格無)の計	(7)	時間	分	
		教育補助者以外の計 (2)+(5)/(1)	(8)	8.0		小数点第1位まで記入 【別紙1】(21)へ
		教育補助者(資格有)の計 (3)+(6)/(1)	(9)	1.6		小数点第1位まで記入
		教育補助者(資格無)の計 (4)+(7)/(1)/2 (上限0.5)	(10)			小数点第1位まで記入
		教育補助者(資格有、資格無)を含む計 (8)+(9)+(10)	(11)	9.6		小数点第1位まで記入 【別紙1】(19)へ
その他の員等の職員	調理員	坂崎 奈央	31	無	6 時間 16 日	
	栄養士	須藤 佳保梨	29	栄養士	8 時間 22 日	※1 4月28日より産前産後休暇予定
	調理員	嶋谷 麻衣子	32	栄養士	5 時間 20 日	
	支援員	小野 和子	47	無	6 時間 18 日	
					時間 日	
					時間 日	
					時間 日	

※1 幼稚園教諭免許または保育士資格のどちらか一方しか有していない者は、子ども・子育て支援新制度施行後5年間に限り保育教諭となることができる。

※2 幼稚園型認定こども園においては、満3歳以上を担当する職員については幼稚園教諭免許・保育士資格の併有が望ましいが、いずれかでも良い。満3歳未満を担当する職員については、保育士資格が必要となる。

※3 「教諭等」の「常勤職員」欄には、①の勤務時間と同程度の勤務時間である教諭等を記入すること。「非常勤職員」欄には、①の勤務時間より短い勤務時間である教諭等を記入すること。

※4 「非常勤職員」欄の職員の常勤換算値算出については、小数点第2位以下を切り捨てし、小数点第1位まで記入すること。

※5 園長が非専任の場合は、常勤の教育補助者以外の人数から1人を減じた数を②欄へ記入すること。

※6 0歳児4人以上入所の認定こども園は、保健師又は看護師を、1人に限って、保育教諭とみなすことができる。ただし、准看護師は保育教諭としてみなすことができない。(0歳児3人以下の認定こども園は、保健師又は看護師を常勤換算に含めないこと。)

※7 「備考」欄には、非正規雇用、産休、育休、産休代替の場合、保健師・看護師の場合に記入すること。幼稚園型認定こども園の場合は、満3歳未満を担当する職員の場合その旨記入すること。

※8 療育支援加算の適用を受ける施設は、主幹教諭等を補助する者(非常勤職員であって、資格の有無は問わない)を配置すること。その職員の備考欄へ療育支援加算補助者と記入すること。

※9 チーム保育加配加算において、以下の場合教育補助者を配置教員数へ含めることができる。

①幼稚園教諭の免許状を有するが教諭等の発令を受けていない。(非常勤のときは常勤換算人数とする。)

②子ども・子育て支援法の施行前から引き続き雇用している幼稚園教諭の免許状を有しない教育補助者については、次の要件を満たす場合には、施行後3年間に限り、0.5人を上限として常勤換算人数に2分の1を乗じて得た配置教員数を含めることができる。

- ・学級担任等の指導の責任の下で教育を補助すること
- ・意欲、適性及び能力等を考慮して適当と認められること
- ・幼稚園教諭の免許状の取得に向けた努力を行っていること